

5. 突然死児の病理解剖学的検討

昭和大学・病理 神田実喜男

乳幼児が突然死した症例を収集し、種々な検索を行っているが、今回は、その内の代表的な3例を提示し、その病理解剖学的検討の結果を報告する。

まず、事件概況、死体検案書および死体検案報告書などを参考にして、疫学班全員（渡辺富雄分担研究者と研究協力者）で乳幼児突然死症候群 SIDS としてよいか否かを検討し、以下に記述する症例は SIDS であるとされた。

症例 1（症例番号 7）

齊○陽○ 1才6ヵ月、女

死体検案所見の総合的要旨：母親と添い寝をしたが、午前7時30分頃母親が起きたところ隣りで俯伏せて死亡していたもの。

組織学的所見：肺は全体にうっ血性水腫が極めて高度であって(写真1、2)、ヘモジリンやヘマトインもみられる。しかし炎症性変化は全く認められない。肺門リンパ節は反応性腫大が認められる。肝、脾、腎および胸腺にうっ血が軽度に見られ、胸腺の一部には出血も認められる。

症例 2（症例番号 8）

国○高○ 11ヵ月、男

死体検案所見の総合的要旨：保育園で午後1時に俯伏せにて昼寝、午後4時37分祖母が迎えに来たところ、ベッド上に俯伏せになって死亡していたもの。

組織学的所見：気管炎および気管支周囲炎(写真4、5)、細気管支炎および細気管支周囲炎(写真6)の病巣がみられる(写真3の●印)。しかし、この炎症の肺胞への波及は認められない。他は全体に無気性および気腫性であって、中等度のうっ血がみられる。また、肺門リンパ節には反応性腫大も認められる。肝、脾、腎、膵および胸腺に軽度うっ血がみられ、脾のリンパ濾胞に腫大が認められる。

症例 3（症例番号 1）

中○隼○ 4ヵ月、男

死体検案所見の総合的要旨：ベビーベッドに迎向けに寝かせ、母親が外出先から帰宅したところ、俯伏せて死亡していたもの。4・5日前より寝返りが出来る様になったとのこと。

組織学的所見：肺は全体に無気性、所々気腫性であって、無気性の部の肺胞壁は軽度肥厚し、円形細胞浸潤がみられ(写真7、8)、巣状リンパ球浸潤(写真9)も認められる。また、うっ血が軽度に見られ、一部ではうっ血性出血もみられる。他の臓器では腎にうっ血が軽度に認められる。

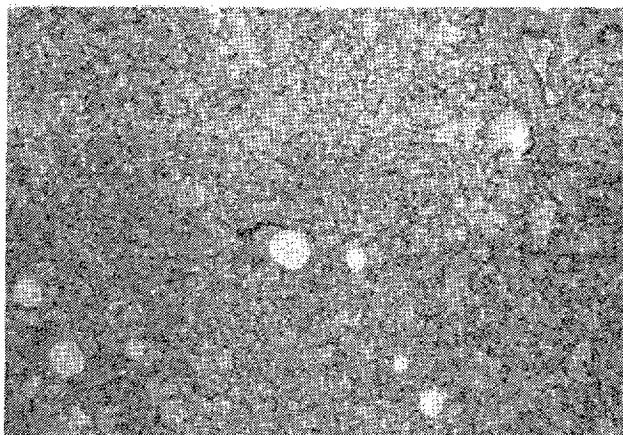


写真 1

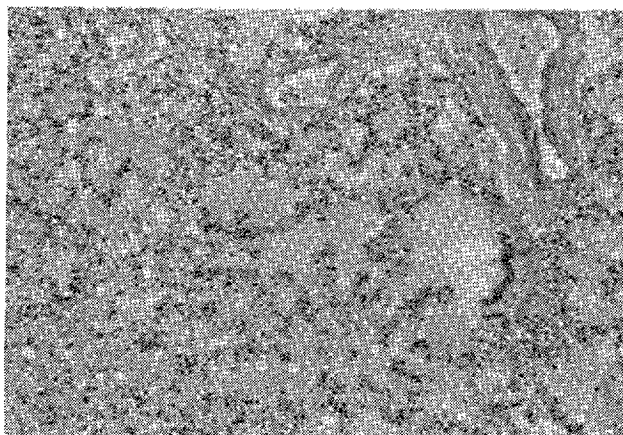


写真 2

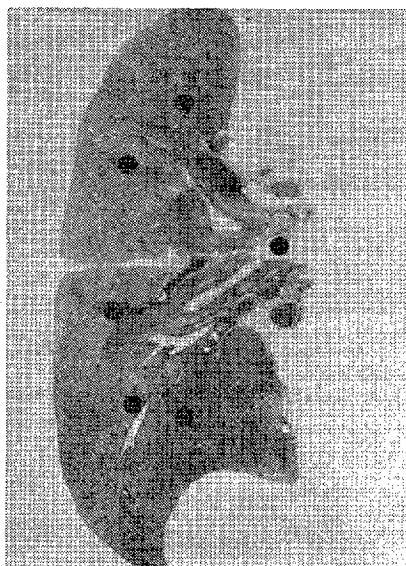


写真 3

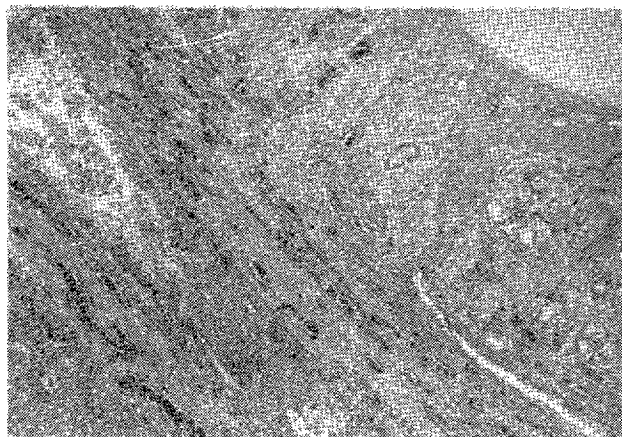


写真 4

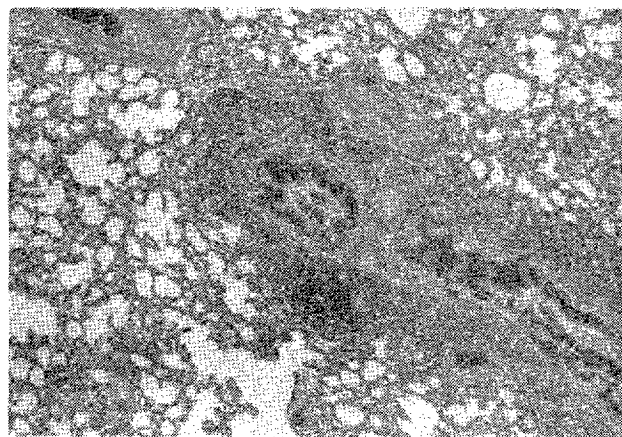


写真 5

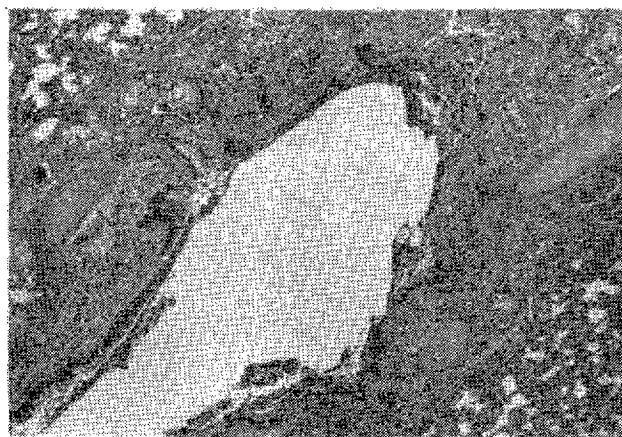


写真 6

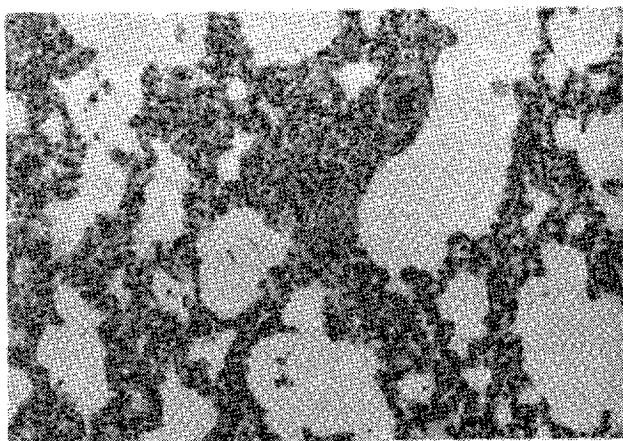


写真 7

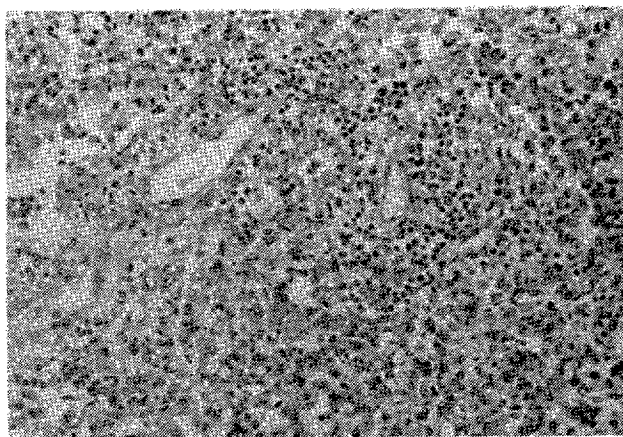


写真 8

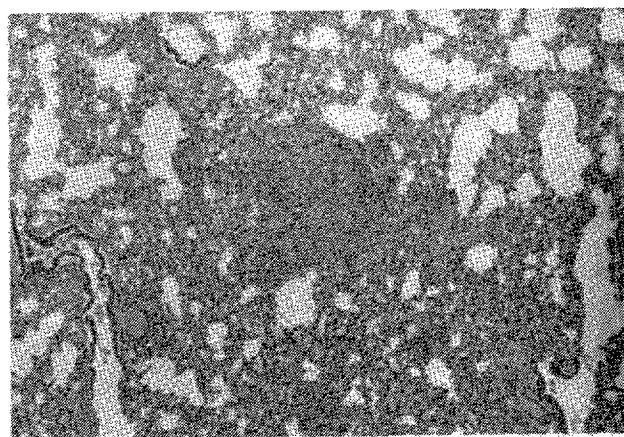
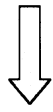


写真 9

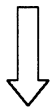
ま と め

突然死児の肺を中心として病理組織学的所見を整理すると、I：うっ血またはうっ血性水腫がみられる肺(比較的広範囲)、II：気管支炎、同周囲炎または肺炎がみられる肺(一部または限局性)、III：胞隔に円形細胞浸潤がみられる肺(部分的または比較的び慢性)に3大別することが出来、Iは症例1、IIは症例2、IIIは症例3に対応する。ただし、うっ血または、うっ血性水腫はその程度は別として、IIおよびIIIにも認められる。しかし、組織学的所見とあえて所見と記したように、これらの変化が突然死児の所請直接死因に直結するかの問題は、従来から論議があり、また法医学的および行政的な観点も考慮すれば軽々しく断定することは出来ないかも知れないが、病理学的には否といわざるを得ない。さらにしかし、突然死児にとって、これらの所見や変化が全くマイナスの関与がなかったとは考えられない。すなわち、突然死児本人の立場にたてば、これらの所見は死因ではないが病変と見なすべき影響があったと考えるべきであり、今後症例を重ね詳細な検索を行うべきであろう。

おわりに、肺の顕微鏡的観察にあたっては、大切片標本を作成することが望ましい。すなわち、肺の全体における、病変の拡がり、局在、範囲などに十分留意する必要があるからである。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



乳幼児が突然死した症例を収集し、種々な検索を行っているが、今回は、その内の代表的な3例を提示し、その病理解剖学的検討の結果を報告する。

まず、事件概況、死体検案書および死体検案報告書などを参考にして、疫学班全員(渡辺富雄分担研究者と研究協力者)で乳幼児突然死症候群 SIDS としてよいか否かを検討し、以下に記述する症例は SIDS であるとされた。